

平成29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
分担研究報告書

研究課題名(課題番号) : 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
(H28-身体・知的一般-001)

分担研究課題名 : 平成28年度都道府県における「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況等に関するアンケート調査

主任研究者 : 志賀利一 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部長)
研究協力者 : 信原和典 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)
研究協力者 : 古屋和彦 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)
研究協力者 : 岡田裕樹 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)

研究要旨

平成25年度に「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」が都道府県地域生活支援事業に創設され、翌26年度には「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」が追加された。平成27年度のサービス等報酬改定では、両研修の修了者を配置することが加算の算定要件となったことから、本研修の受講ニーズが大幅に拡大している。本調査では、平成28年度強度行動障害支援者養成研修の実施状況を明らかにすることで、円滑な研修の実施・運営をサポートし、今後の同研修実施に向けた基礎資料とすることを目的として行った。

47都道府県の障害保健福祉主幹部(局)を対象に電子メール方式でのアンケート調査を実施し、46都道府県より回答を得られた(回収率97.9%)。46都道府県全てで、基礎研修、実践研修が開催されており、また19都道府県で行動援護が開催されていた。各研修の修了者数は、基礎研修が11,940人、実践研修が5,816人、行動援護が3,050人であり、毎年修了者数が拡大している結果となった。また平成29年度についても、46都道府県すべてで基礎研修、実践研修の開催が予定され、行動援護については20都道府県で予定されていた。

平成30年度の報酬改定により、①行動援護のヘルパー及びサービス提供責任者の要件の経過措置の延長(平成33年3月31日まで)、②重度障害者支援加算(Ⅱ)に係る算定要件の経過措置の延長(平成31年3月31日まで)が示されている。引き続き、本研修への関心、受講ニーズが高まることが推測される。今後は修了者数という量的な調査に加え、研修内容(質的な調査)についても、調査することが必要である。

A. 研究目的

平成25年度、強度行動障害がある者に対し適切な支援を行う職員の人材育成を進めることを目的とした「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」(以下、基礎研修)が都道府県地域生活支援事業に創設され、翌26年度には基礎研修の上位研修として「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」(以下、実践研修)が追加された。また27年度には「行動援護従業者養成研修」(以下、行動援護)のカリキュラム

が見直され、基礎研修と実践研修を合わせたカリキュラム内容となった。更に、平成27年度のサービス等報酬改定において、重度障害者支援加算の要件に基礎研修修了者、実践研修修了者の配置が規定されたことで、全国的に本研修への関心と受講ニーズが高まっている。

本調査では、強度行動障害支援者養成研修の実施状況を明らかにすることで、円滑な研修の実施・運営をサポートし、今後の同研修実施に向けた基礎資料とすることを目的とする。

B. 研究方法

47 都道府県の障害保健福祉主幹部（局）を対象に、電子メール方式でのアンケート調査を、平成 29 年 6 月 29 日～7 月 12 日の期間で実施した。

調査項目は（1）平成 28 年度に実施した「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況について、（2）平成 29 年度「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施予定と各研修の定員数について、（3）平成 25 年度以降の各都道府県における強度行動障害児・者数把握の有無、の 3 項目とした。

（倫理面への配慮）

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会にて承認を得た。

C. 調査結果

46 都道府県より回答が得られた（回収率 97.9%）。調査結果は以下の通りである。なお、図表は本稿末に掲載した。

（1）平成 28 年度に実施した「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況について

回答がなかった 1 都道府県を除く 46 都道府県全てで、基礎研修、実践研修が開催されており、また 19 都道府県で行動援護が開催されていた（図 1）。

各研修の修了者数は、基礎研修が 11,940 人、実践研修が 5,816 人、行動援護が 3,050 人であった。

研修毎の開催総数は、基礎研修が 110 回、実践研修が 74 回、行動援護が 149 回であり、基礎研修は 9 月（17 回）と 11 月（16 回）、実践研修は 11 月（14 回）と 10 月（13 回）、行動援護は 6 月、2 月（18 回）と 7 月、10 月（15 回）に多く開催されていた。

① 研修毎の開催規模

都道府県によって研修規模は様々であった（表 1）。例えば基礎研修の最多修了者数は

1,254 人（千葉県）、最少修了者数は 55 人（鳥取県）と、22.8 倍の開きがあった。同様に実践研修では 65 倍、行動援護では 22.3 倍の開きが見られた。

表 2 は、研修毎の修了者数の最小値、最大値、平均値、中央値、最頻値をそれぞれまとめたものである（上段は都道府県、下段は研修回数を母数としている）。表 3 は各都道府県の修了者総数、表 4 は各研修 1 回あたりの修了者数の度数分布表である。表 2～表 4 の結果を以下に示す。

- 46 都道府県の修了者総数では、基礎研修、実践研修ともに「100 人以上 300 人未満」の割合が高いが、行動援護は「50 人未満」が最も高い。
- 1 研修あたりの修了者数では、基礎研修、実践研修ともに「40 人以上 100 人未満」の割合が高いが、行動援護は「40 人未満」が最も高い。
- 基礎研修、実践研修、行動援護と、3 つの研修の修了者総数、1 研修あたりの修了者数を比較すると、行動援護は半数以下の割合が高い。
- ただし、行動援護修了者数上位 5 都道府県の研修回数を見ると、愛知県が 23 回、埼玉県が 26 回、東京都が 15 回、神奈川県が 10 回、兵庫県が 16 回、北海道が 8 回と、開催回数が多い。
- 各研修の修了者総数上位都道府県の傾向として、基礎研修、実践研修では 1 研修あたりの修了者数が多く、反対に行動援護では開催回数を多くすることで、修了者数が多くなっている。

② 研修の実施主体と実施体制

表 5 は基礎研修、表 6 は実践研修、表 7 は行動援護の実施主体と実施体制のクロス集計である。いずれも、縦軸を研修の実施主体、横軸を研修の実施体制、単位は都道府県数となっている。なお母数は開催都道府県数だが、基礎研修では、茨城県が 2 タイプ（実施主体：都道府県×実施体制：都道府県、と、実施主体：指定

事業者×実施体制：事業者)、神奈川県が3タイプ、行動援護では神奈川県が2タイプとなっており、母数と合計数が異なる結果となっている。

また研修毎の「その他」の詳細は、基礎研修(表5)は「都道府県が企画・運営を行い、運営の一部を委託事業者が実施する」(静岡県)、実践研修(表6)は「都道府県が企画・運営を行い、運営の一部を委託事業者が実施する」(静岡県)、行動援護(表7)は「指定事業者が市町村の委託を受け実施している」(神奈川)、「事業者が実施する研修を県の行動援護従業者研修として指定している」(兵庫県)という内容であった。

各研修の実施主体と実施体制の結果を以下に示す。

- 基礎研修、実践研修は、概ね次の3タイプで開催されている。
 - ① 「実施主体：都道府県×実施体制：都道府県」タイプ
 - ② 「実施主体：委託事業者×実施体制：事業者と都道府県」タイプ
 - ③ 「実施主体：指定事業者×実施体制：事業者」タイプ
- 行動援護は、「実施主体：指定事業者×実施体制：事業者」が80.0%を占めている。
- 基礎研修、実践研修では実施主体または実施体制として都道府県の関わりが6割以上あるが、行動援護は1割となっている。

④ 研修の受講料

研修毎の受講料の中央値、最頻値、最小値、最大値は以下の通りである。なお受講料にテキスト代が含まれているものもあったが、本調査ではテキスト代が含まれているものも受講料として集計した。なお行動援護、149の研修の内、17の研修については受講料が不明という回答結果であった。

- 基礎研修受講料の中央値¥10,000、最頻値¥15,000(最小値¥0、最大値¥50,000)
- 実践研修受講料の中央値¥6,500、最頻値

¥0(最小値¥0、最大値¥50,000)

- 行動援護受講料の中央値¥34,900、最頻値¥34,900(最小値¥0、最大値¥50,000)

表8は、研修毎の受講料(0円、1万円未満、1万円台・・・5万円台)と修了者数とをクロス集計したものである。基礎研修では1万円未満が37.6%、実践研修では35.1%とそれぞれ最多となっている。またその前後の受講料の修了者も多く、どちらも1万円台までで90%以上となっていた。次に行動援護では3万円台が36.5%と最多となっており、次いで2万円台(23.0%)、4万円台(14.2%)と続いていた。

表9は、研修毎の実施主体と受講料とをクロス集計したものである。実施主体が「都道府県」と「委託事業所」では、受講料を1万円以上としている研修はなかった。反対に「指定事業所」では、受講料1万円以上の研修が96.9%と、ほぼ全体を占めていた。なお、都道府県内で複数の指定事業所が、①同一研修、②受講料が異なる研修、を開催した場合、必ずしも「受講料が高い研修の修了者数が少ない」という結果にはなっていなかった。

(2) 平成29年度「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施予定と各研修の定員数について

平成29年度、基礎研修を実施すると回答があった都道府県は、46都道府県中46都道府県(100.0%)であった。定員数については、昨年度と比較して「増員する」が13都道府県、「減員する」が2都道府県、「昨年度同様」が22都道府県、「未定」が9都道府県となっていた。

実践研修については、実施すると回答があった都道府県は46都道府県中46都道府県(100.0%)であった。定員数については、「増員する」が11都道府県、「減員する」が2都道府県、「昨年度同様」が21都道府県、「未定」が12都道府県となっていた。

行動援護については、平成29年度に実施すると回答があった都道府県は、46都道府県中20都道府県と、平成28年度に開催した19都

道府県と、奈良県が新たに実施を予定していた。定員数については、奈良県「未定」の他、昨年度と比較して「増員する」が5都道府県(26.3%)、「減員する」が0都道府県(0.0%)、「昨年度同様」が6都道府県(31.5%)、「未定」が7都道府県(36.8%)、無回答が1都道府県(5.2%)となっていた。

(3) 平成25年度以降の各都道府県における強度行動障害児・者数把握の有無

平成25年度から平成29年7月までの間に、都道府県内の強度行動障害児・者数(以下、対象者数)を把握していると回答があった都道府県は7都道府県であった。なお、7都道府県中、把握方法や調査名、調査を行った年度、対象者数が明記してあった4都道府県を表10にまとめた。

D. 考察

平成25年度以降の強度行動障害支援者養成研修修了者数と本調査結果から、平成27年度報酬改定の経過措置期間中(平成30年3月31日)に、基礎研修修了者数は34,700人以上、実践研修修了者数は16,400人以上、基礎研修と実践研修どちらも修了した者(行動援護従業者養成研修含む)の総数は、19,500人以上に上ることが推計される(図2)。障害福祉サービスを利用している強度行動障害児者が述べ31,000人程度¹⁾であることを考えると、少なくとも平成30年度末時点で、強度行動障害児者よりも基礎研修修了者の方が多くなっていることになる。

しかし一方で、日本知的障害者福祉協会による「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等」では、「夜間支援を行う可能性のある職員の受講率は全国で29.3%と3割に満たない。また、各事業所で当該研修を受講させたい職員の受講率は、全国で5割に満たない。」²⁾といった調査結果が示され、また「必要な養成者が修了できていない状況があることから、経過措置の1年間延長を求める」³⁾といった意見もあがっていた。

こうした背景を踏まえ、平成30年度の報酬

改定⁴⁾では、①行動援護のヘルパー及びサービス提供責任者の要件の経過措置の延長(平成33年3月31日まで)、②重度障害者支援加算(Ⅱ)に係る算定要件の経過措置の延長(平成31年3月31日まで)、となった。

経過措置期間が延長されたことで、もうしばらくは現在と同規模、あるいはそれ以上の規模で研修が開催されることになるであろう。その際、言うまでもないが、カリキュラムに則った研修内容であることが必須である(質の担保)。今後は修了者数という量的な調査に加え、研修内容(質的な調査)についても、調査することが必要である。

E. 結論

平成28年度46都道府県の基礎研修修了者は11,940人、実践研修は5,816人、行動援護は3,050人にのぼり、本研修は毎年修了者数を拡大している大規模な研修となっている。

また、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定では経過措置が延長され、平成30年度(行動援護については平成32年度まで)も全国で本研修が開催される。多くの福祉サービス提供従事者が本研修を受講することから、カリキュラムに則った研修の開催が求められる。

G. 研究発表

信原和典「のぞみの園における強度行動障害支援者養成研修の取り組み -行動援護従業者養成研修の開始から強度行動障害支援者養成研修のプログラム開発、指導者研修の開催を中心に(2006~2016年度)-」(自閉症カンファレンス NIPPON 2017)

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし(平成30年3月末現在)

I. 参考・引用文献

- 1) 高鹿秀明(2017)平成29年度強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修)),研修の意図と期待すること,スライド2
- 2) 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(2017)第5回「障害福祉サービス等報酬改定

検討チーム」資料. p23

3) 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム
 (2017) 第 11 回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料. 資料 4 行動援護に係る報酬・基準について《論点等》, p5

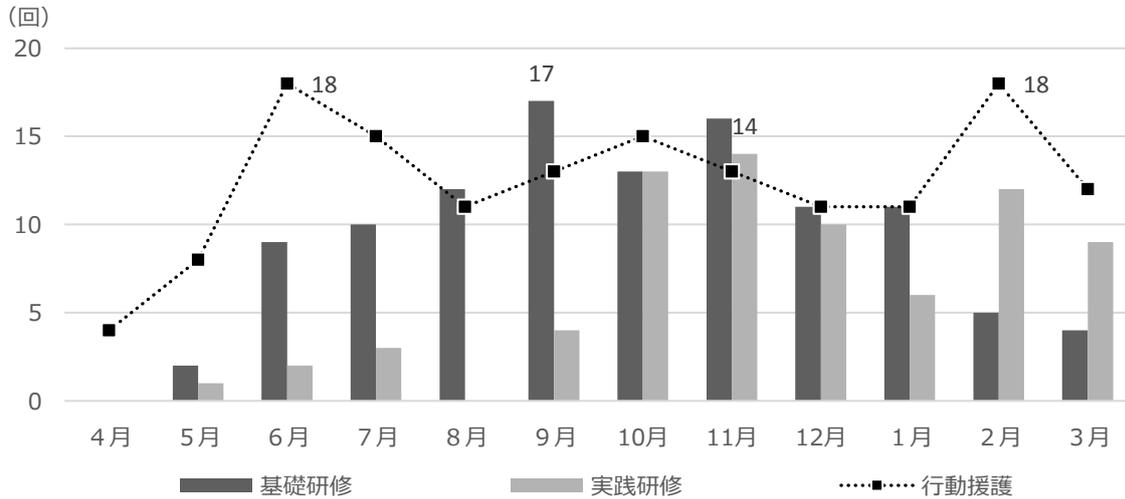


図 1 各月の基礎研修・実践研修・行動援護開催回数 (平成 28 年度)

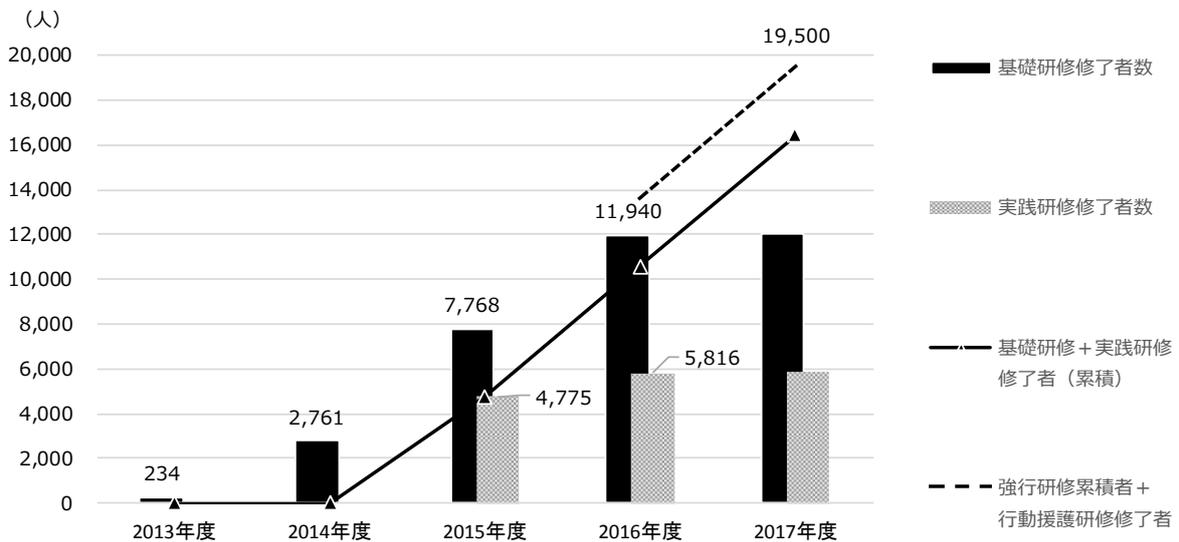


図 2 強度行動障害支援者養成研修及び行動援護従業者養成研修修了者数の推計

表1 各都道府県の基礎研修・実践研修・行動援護開催回数と修了者数一覧（平成28年度）

（※ 網掛けは修了者数上位5位の都道府県）

	基礎研修		実践研修		行動援護	
	開催回数	修了者数	開催回数	修了者数	開催回数	修了者数
北海道	8回	671人	3回	296人	8回	236人
青森県	2回	200人	1回	69人	0回	0人
岩手県	1回	88人	1回	77人	0回	0人
宮城県	2回	118人	2回	53人	0回	0人
秋田県	1回	126人	1回	113人	0回	0人
山形県	1回	100人	1回	82人	0回	0人
福島県	2回	73人	2回	64人	0回	0人
茨城県	2回	276人	1回	81人	0回	0人
栃木県	4回	371人	2回	94人	1回	23人
群馬県	1回	231人	1回	148人	6回	55人
埼玉県	8回	682人	4回	267人	26回	437人
千葉県	4回	1,254人	2回	168人	0回	0人
東京都	1回	406人	1回	135人	15回	382人
神奈川県	5回	580人	2回	221人	10回	290人
新潟県	3回	292人	2回	139人	0回	0人
富山県	1回	71人	1回	46人	0回	0人
石川県	1回	154人	1回	76人	0回	0人
福井県	2回	235人	1回	101人	0回	0人
山梨県	4回	234人	4回	197人	0回	0人
長野県	1回	168人	1回	148人	5回	135人
岐阜県	2回	157人	2回	97人	0回	0人
静岡県	3回	355人	3回	259人	0回	0人
愛知県	10回	357人	4回	77人	23回	513人
三重県	2回	312人	1回	164人	0回	0人
滋賀県	1回	76人	1回	71人	2回	104人
京都府	1回	384人	1回	173人	0回	0人
大阪府	1回	720人	1回	370人	0回	0人
兵庫県	2回	235人	1回	128人	16回	236人
奈良県	1回	110人	1回	110人	0回	0人
和歌山県	1回	92人	1回	65人	7回	66人
鳥取県	1回	55人	1回	6人	1回	55人
島根県	1回	89人	1回	63人	0回	0人
岡山県	1回	145人	1回	114人	0回	0人
広島県	2回	294人	2回	182人	8回	145人
山口県	4回	179人	4回	113人	0回	0人
徳島県	2回	193人	1回	79人	3回	31人
香川県	2回	173人	1回	76人	0回	0人
愛媛県	1回	105人	1回	86人	1回	45人
高知県	2回	130人	1回	60人	4回	27人
福岡県	-	-	-	-	-	-
佐賀県	3回	200人	2回	154人	0回	0人
長崎県	2回	228人	2回	120人	0回	0人
熊本県	2回	140人	1回	53人	4回	122人
大分県	1回	113人	1回	110人	7回	54人
宮崎県	2回	187人	1回	129人	0回	0人
鹿児島県	2回	345人	2回	266人	0回	0人
沖縄県	4回	236人	2回	116人	2回	94人
計	110回	11,940人	74回	5,816人	149回	3,050人

表2 各研修修了者数の最小値、最大値、代表値（平成28年度） ※小数点第一位繰上げ

基礎研修	最小値	最大値	平均値	中央値	最頻値
都道府県 (n=46)	55人	1,254人	256人	196人	200人
研修回数 (n=110)	9人	720人	109人	91人	68人
実践研修	最小値	最大値	平均値	中央値	最頻値
都道府県 (n=46)	6人	390人	126人	111人	77人
研修回数 (n=74)	6人	370人	79人	74人	62人
行動援護	最小値	最大値	平均値	中央値	最頻値
都道府県 (n=46)	23人	513人	66人	0人	0人
研修回数 (n=149)	1人	60人	23人	21人	30人

表3 各都道府県の修了者総数の分布（平成28年度） ※単位：都道府県（%）

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 500人未満	500人以上
基礎研修 (n=46)	0(0.0)	7(15.2)	27(58.7)	7(15.2)	5(10.9)
実践研修 (n=46)	2(4.3)	18(39.1)	25(54.3)	1(2.2)	0(0.0)
行動援護 (n=46)	31(67.4)	5(10.9)	7(15.2)	2(4.3)	1(2.2)

表4 各研修の終了者数の分布（平成28年度） ※単位：研修回数（%）

	40人未満	40人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上	不明
基礎研修 (n=110)	9(8.2)	56(50.9)	32(29.1)	13(11.8)	0(0.0)
実践研修 (n=74)	13(17.6)	41(55.4)	16(21.6)	4(5.4)	0(0.0)
行動援護 (n=149)	122(81.9)	11(7.4)	0(0.0)	0(0.0)	16(10.7)

表5 基礎研修の実施主体と実施体制（n=46） ※単位：都道府県（%）

実施主体 \ 実施体制	都道府県	事業者と 都道府県	事業者	その他	計
■ 都道府県	12(24.5)	3(6.1)	0(0.0)	1(2.0)	16(32.7)
■ 指定 事業者	0(0.0)	3(6.1)	14(28.6)	0(0.0)	17(34.7)
■ 委託 事業者	0(0.0)	11(22.4)	5(10.2)	0(0.0)	16(32.7)
計	12(24.5)	17(34.7)	19(38.8)	1(2.0)	49(100.0)

表6 実践研修の実施主体と実施体制（n=46） ※単位：都道府県（%）

実施主体 \ 実施体制	都道府県	事業者と 都道府県	事業者	その他	計
■ 都道府県	12(26.1)	3(6.5)	0(0.0)	1(2.2)	16(34.8)
■ 指定 事業者	0(0.0)	2(4.3)	11(23.9)	0(0.0)	13(28.3)
■ 委託 事業者	0(0.0)	11(23.9)	6(13.0)	0(0.0)	17(37.0)
計	12(26.1)	16(34.8)	17(37.0)	1(2.2)	46(100.0)

表7 行動援護の実施主体と実施体制（n=19） ※単位：都道府県（%）

実施主体 \ 実施体制	都道府県	事業者と 都道府県	事業者	その他	計
■ 都道府県	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
■ 指定 事業者	0(0.0)	0(0.0)	16(80.0)	0(0.0)	16(80.0)
■ 委託 事業者	0(0.0)	2(10.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(10.0)
■ その他	0(0.0)	0(0.0)	1(5.0)	1(5.0)	2(10.0)
計	0(0.0)	2(10.0)	17(85.0)	1(5.0)	20(100.0)

表8 研修毎の受講料と修了者数のクロス集計

※単位：円（％）

受講料	基礎研修	実践研修	行動援護
¥0	2,453人(20.5)	1,737人(29.9)	95人(3.1)
¥1～9,999	4,489人(37.6)	2,040人(35.1)	159人(5.2)
¥10,000台	3,968人(33.2)	1,560人(26.8)	199人(6.5)
¥20,000台	500人(4.2)	378人(6.5)	701人(23.0)
¥30,000台	509人(4.3)	80人(1.4)	1,114人(36.5)
¥40,000台	0人(0.0)	0人(0.0)	432人(14.2)
¥50,000台	21人(0.2)	21人(0.4)	91人(3.0)
不明	0人(0.0)	0人(0.0)	259人(8.5)
計	11,940人(100.0)	5,816人(100.0)	3,050人(100.0)

表9 研修毎の実施主体と受講料とのクロス集計

※単位：研修

受講料	都道府県			指定事業所			委託事業所			計		
	基礎研修	実践研修	行動援護	基礎研修	実践研修	行動援護	基礎研修	実践研修	行動援護	基礎研修	実践研修	行動援護
¥0	12	11	0	1	0	0	6	7	0	19	18	3 ^{※※}
¥1～9,999	11	8	0	6	0	0	18	14	3	35	22	3
¥10,000台	0	0	0	41	26	12	0	0	0	41	26	12
¥20,000台	0	0	0	6	5	26	0	0	0	6	5	26
¥30,000台	0	0	0	8	2	59	0	0	0	8	2	59
¥40,000台	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	25
¥50,000台	0	0	0	1	1	4	0	0	0	1	1	4
不明	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
計	23	19	0	63	34	127	24	21	3	110	74	134

※※行動援護：受講料¥0で実施主体「その他」が3事業所あり

表10 都道府県で実施された強度行動障害児・者数の把握（平成25年度から平成29年7月）

都道府県	調査の名称	調査年度	対象者数	調査方法／内容（範囲）					
				①	②	③	④	⑤	⑥
長野県	障害者支援施設における強度行動障害に関する実態調査について	29年度	260人			●			
島根県	強度行動障害（児）者実態調査	27年度	101人	●	●	●	●	●	
山口県	強度行動障害者の市町実態調査	28年度	1,218人		●				
高知県	（加算対象者を集計）	29年4月	283人	●	●	●	●	●	

【調査範囲】

- ① 重度障害者支援加算（短期入所）
- ② 強度行動障害者特別支援加算（福祉型障害児入所施設）
- ③ 重度障害者支援加算（施設入所支援）
- ④ 重度障害者支援加算（共同生活援助）
- ⑤ 行動援護サービス
- ⑥ その他